

避難所のペット動物対策マニュアル

避難所は複数の被災者が共同生活を送る場所です。避難者の中には、動物を苦手とする人、動物のアレルギーを持つ人などがいることを考慮しなければなりません。ペットは心の支えになりますが、一方で鳴き声、体毛や糞尿などに伴うトラブルが発生することもあります。個々の避難所の実状に応じたペット動物対策を行う必要があります。

避難所開設時の対応

ペット動物の飼育スペースの確保

あらかじめ避難所の一角にペット動物の飼育スペースを確保します。飼育スペースは、テラスなど屋根のある屋外や部屋、避難所脇のスペースなどが考えられます。避難者の居住区域から離れていて鳴き声等の影響が少ないことや、物資の受入・供給などの邪魔にならない場所を指定します。

なお、盲導犬・介助犬・聴導犬などの補助犬はペットに当たらないため、避難者と補助犬を離さず、要配慮者として受け入れます。

避難所責任者は、飼育スペース確保後「避難所開設・定時報告書（長野市避難所開設マニュアル様式3）」等で本部避難所開設チーム（または、教育部総務班、スポーツ班）へ開設報告を行います。（口頭可）

【飼育スペース選定のポイント】

- ・ 屋外を選定する場合は、風雨や日光、寒さをしのげる場所とする。
- ・ ペットへの刺激を減らすため、人や車などの通り道から見えない場所にする。
- ・ 犬と猫などの動物種毎に飼育場所を区分けする。
- ・ 鳴き声や臭いの問題を考慮して一般の避難者の居室から離れた所に設置する。

【過去の災害で使われた飼育場所の例】

- ・ 体育館の倉庫 ・ プール用の更衣室 ・ 屋根のある渡り廊下 ・ 裏口の風除室
- ・ 自転車置き場 ・ 特別教室 ・ 階段の踊り場（飼育スペース決定まで一時避難）

飼育スペースへの誘導

被災者がペット動物を連れて避難してきた場合、被災者とペット動物を確認の上、あらかじめ指定したペット動物の飼育スペースへ誘導します。所有者や注意事項を**ネームプレート**（参考資料）に記載し、ケージ等に添付するよう飼い主に伝えます。

情報の共有

ペット動物を同行する避難者がいた場合は、**同行避難動物登録票**（参考資料：長野市避難所運営マニュアル様式4）への記入、提出を求め、長野市保健所食品生活衛生班と情報共有します。避難所駐車場でペット同伴の車中避難をしている避難者、ペット同伴で分散

避難している避難者についても情報共有します。

長野市保健所食品生活衛生班では以下の支援を行います。

- ・ 必要に応じ、ケージ、ペットフード、ペットシート等の物資の支援
- ・ 飼い主不明の負傷ペット動物、被災により飼育困難なペット動物がいる場合は、ペットの保護管理の支援

避難所におけるペット動物救護対策

基本方針

- (1) 避難所では、人の居住場所とペット動物の飼育場所を分離し、ペット動物は、暑さや寒さの影響を受けにくい場所を選んでケージ内、屋外の場合は繋ぎとめにより飼育します。
- (2) 避難所でのペット動物の飼育管理は、飼い主による自主管理を原則とします。
 - ① 個々のペット動物の飼育は、飼い主の責任で行います。
※飼育に必要な用具（ケージ・リード・エサ等）も原則として飼い主が用意します。支援を必要とする物資がある場合は、長野市保健所食品生活衛生班に連絡します。
 - ② 避難所での飼育に伴う作業は、飼い主が共同で行います。
- (3) 避難所に飼い主不明動物が持ち込まれた場合には、長野市保健所食品生活衛生班に連絡し、保護先が決まるまで、飼育動物と同じ場所で一時的に飼育します。
- (4) 災害時にペットが逸走したり、同行避難中にはぐれたりして行方不明になってしまった情報が避難所にあった場合は、長野市保健所食品生活衛生班に連絡します。

動物救護活動体制

共同作業の進行管理、連絡調整等を行うため、飼い主の中から飼い主代表者を選任します。

- 作業内容
- ①飼育場所の設営・維持管理
 - ・ 作業計画・ローテーションの作成
 - ・ ボランティアの受け入れ
 - ②同行避難動物の飼育管理
 - ③避難所責任者との連絡調整

飼育管理のルール

飼い主代表者は、参考資料の例をもとに避難所における飼育管理のルールを作成し、飼い主に説明し、同意を得ます。

- ① 飼育管理ルールに従うことへの同意
- ② 飼育管理のために行う共同作業への参加の同意

参考資料

ネームプレート（参考様式）

名前・種類

飼い主氏名

飼い主居室

連絡先（任意）

性格・注意事項

ネームプレート（記入例）

名前・種類 ぽち トイプードル

飼い主氏名 長野 太郎

飼い主居室 西校舎1階 1-3教室

連絡先（任意） ○○○-○○○-○○○

性格・注意事項 こわがりで他人が触ると咬むことがあります。

触らずにそっとしておいてください。

同行避難動物登録票

入所日	年 月 日
退所日	年 月 日

飼い主	氏名	フリガナ	
		漢字	
	避難前住所		
	電話		
動物	動物種		
	品種		
	性別		
	特徴（毛色等）		
	犬の登録・狂犬病予防注射の有無	【登録】	有・無
		【狂犬病予防注射】	済・未
特記事項			

避難所における飼育管理ルール

飼い主の皆さんへ

避難所には動物の苦手な方、動物アレルギーの方、動物に不用意に手を出しかねない幼い子供など多様な人がいます。避難所では、飼い主が動物の世話、フードの確保、使用場所の衛生管理を行います。ペットは指定された場所で飼い主が協力して飼育管理してください。

避難所で人と動物が気持ちよく過ごせるよう次のことを守ってください。

チェック☑

- ペットは指定された場所で、ケージやクレートに入れるか、支柱などに繋ぎとめる等して飼育し、居住区域への連れ込みはしません。
- 飼育場所の管理（清掃等）は、飼い主が責任をもって行います。
- 飼育場所やケージ等は清潔にし、必要に応じて消毒を行います。
- 給餌は時間を決めて、その都度片付けます。
- 犬の散歩は必ずリードを装着し、周囲の迷惑にならないよう配慮します。
- ペットのフン尿は飼い主が適切に処理します。
- 飼い主が互いに助け合い、ペットの飼育管理、飼育場所・施設等の適切な管理を行います。
- 避難所のペットの生活を維持するため、飼い主が共同で行う作業に協力します。
 - ① 飼育場所全体と周辺区域の清掃・消毒
 - ② 廃棄物・汚物の処理（汚物は専用のごみ袋に分別して廃棄する。）
 - ③ 支援物資（ペットフード、ペットの日用品等）の搬入・仕分け・配分など
- ペットに関する苦情等トラブルが生じた時は、速やかに避難所責任者に連絡し、自ら責任を持って対応します。
- ペットは逸走しないよう努力します。万が一逸走したら自らが責任を持って探すと共に、避難所責任者に届け出ます。首輪等に飼い主氏名と連絡先を記載します。

お互いに助け合い、トラブルのないようにしましょう。

万一飼い犬が人を咬んでしまった場合、

長野市保健所（262-1212）に連絡を！

避難場所での飼育例



プレハブハウス内を避難場所とした例



毛布やダンボール等により目隠し、刺激を少なくする。

長野市保健所食品生活衛生課
動物愛護センター
長野市若里 6 - 6 - 1
電話 026-262-1212 FAX 026-226-9981